

公共交通機関対策等特別委員会  
令和4年12月5日  
道路・交通計画部交通政策課

砧モデル地区デマンド型交通  
実証運行における公募型プロポーザルの選定結果について

1. 主旨

ワゴン車を活用した新たな公共交通不便地域対策を検討している砧モデル地区におけるデマンド型交通の実証運行について、運行事業者を公募したところ2事業者から応募があり、以下のとおり運行委託事業者を選定したので報告する。

2. 応募状況

- (1) 募集期間 令和4年10月21日から11月14日  
(2) 応募数 一般旅客運送事業者2社

3. 選定事業者

事業者名：東急バス株式会社（目黒区東山三丁目8番1号）  
代表者：代表取締役社長 古川 卓

4. 運行期間

契約締結の日（令和5年度初旬）～令和6年4月30日  
※実証運行10カ月程度の実績を検証し、実証運行継続の可否判断を行い、最大3年間の実証運行を見込む

5. 選定方法

(1) 審査

「世田谷区砧モデル地区デマンド型交通実証運行業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき、書類審査を行った。

(2) 審査項目等

審査の項目	審査の視点
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証運行を遂行する体制や実績が十分にあるか</li> <li>・安全や接遇に関する対応が着実になされているか</li> </ul>
業務工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現可能な業務実施スケジュールが組まれているか</li> </ul>
業務遂行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証運行の目的を的確に理解し、区や地域と連携して取り組むことができるか</li> <li>・業務内容を着実に実施できるか</li> </ul>
創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上や課題解決のための創意工夫がなされているか</li> <li>・高齢者等に配慮した提案となっているか</li> </ul>
価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容を勘案して価格が妥当であるか</li> </ul>

### (3) 審査結果

審査会における結果を踏まえ、東急バス株式会社を選定した。

選定にあたり主な評価は以下のとおりである。

- ・当該事業者は、世田谷区内をはじめ23区内におけるコミュニティ交通の運行実績が豊富であり、都市部におけるデマンド型交通に関する知見も有している。また、区内においてコミュニティバスを含む路線バスの運行も行っていることから、区内の交通事情や地域の状況等も把握しており、安全な運行はもとより、区や地域と連携した丁寧な地元対応が期待できる。  
また、営業所が区内に複数存在し、トラブルなどが生じた際の対応も迅速にできる利点がある。
- ・当該事業者が他地域で取り組んでいるデマンド型交通と、コールセンター機能を共有することで、電話予約に関するノウハウの蓄積が図られると共に、上限額を大幅に下回る提案額となり、経費の削減が図られるなど、創意工夫のある提案内容が確認できた。

### 6. 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月中旬頃	地域向けに運行事業者公表と取組み周知
令和5年1月以降	地域向けに運行概要等の周知・説明会の開催
5月～	実証運行開始